

北海道由仁町（国内 11 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 12 月 29 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 6,300 羽）

発生家きん舎の構造：開放鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：平飼い

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平坦地に位置し、畑や果樹園、雑木林に囲まれていた。発生鶏舎の端に面してため池があるほか、農場の北西にもため池が隣接していた（いずれも衛生管理区域外）。農場の東方約 300m には川が流れていた。溜め池には氷が張り、調査時、川及びため池にカモ類等の水鳥は確認されなかった。
- ② 当該農場には、平飼いの開放鶏舎 4 棟（1 棟は空舎）、事務所、堆肥舎、飼料庫、敷料保管庫、車庫兼堆肥製品置き場があった。衛生管理区域外に、従業員宿舎及び集卵施設があった。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（8 号鶏舎。約 2,000 羽飼養。通報時 97 日齢。）は農場の東端に位置しており、鶏舎は 20 区画（以下、マスと記載。）に分割され、各マスでは 100 羽程度が飼養されていた。通常、尻をつつかれるなどにより弱った個体は一時的にケージ内に隔離するなどの対応をとっており、群内での死亡はほとんどないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、12 月 16 日、発生鶏舎のマス 9 及び 10 にイタチが侵入し、マス 9 で 11 羽、マス 10 で 14 羽の死亡が確認された。その後、飼料摂取量の低下が認められたとのこと。
- ③ 12 月 23 日、マス 10 で 12 羽の死亡と衰弱した鶏が確認されたため、家畜保健衛生所へ電話で相談したところ、イタチ侵入の影響が大きいと考えられるため経過観察するよう家畜保健衛生所から指示があったとのこと。
- ④ 12 月 24 日、マス 10 で 4 羽の死亡が確認された。飼養管理者によると 12 月 25 日以降は毎日、死亡羽数を家畜保健衛生所へメールで報告していたとのこと。12 月 25 日にはマス 10 で 26 羽、12 月 26 日にはマス 10 で 20 羽及びマス 9 で 2 羽、12 月 27 日にはマス 10 で 21 羽及びこれらマスに近接するマス 8 と 12 で 1 羽ずつ、12 月 28 日にはマス 10 で 33 羽の死亡が確認され、複数のマスで死亡が確認され始めたことから、同日昼、家畜保健衛生所が農場への立入り検査を実施し、簡易検査で陽性が確認された。
- ⑤ 調査開始時、発生鶏舎の殺処分は終了していた。殺処分時点で、発生鶏舎以外の鶏舎での死亡羽数の増加は確認されていなかったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理者として3名の従業員が勤務しており、それぞれが1棟の鶏舎を担当し、管理を行っているとのこと。担当従業員が休みの場合は、他の鶏舎の担当者が代理で管理を行うとのこと。鶏舎担当者は毎日、午前と午後に集卵作業、昼に給餌作業を行っているほか、飼料庫での飼料の調製作業も行うとのこと。
- ② 堆肥舎での切返しの作業や、廃鶏出荷の際には、集卵施設で働いている従業員が応援として入ることがあるとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は、公道に面して北側及び南側の2箇所に設けられ、北側の出入口には車両通行禁止の看板が設置され、コーンとロープで閉鎖されていた。南側出入口にはコーンやロープ、立入禁止看板は設置されていなかった。外来者の車両が衛生管理区域内に入場する際は、南側出入口の消毒小屋に設置された動力噴霧器による車両消毒を実施し、場内道路を通行して、石灰帯上を通過して衛生管理区域内に入場すること。ただし、衛生管理区域内で集卵した卵を公道の反対側にある集卵施設に運搬する場合など、農場用車両の出入りに際しては動力噴霧器による消毒は行わず、石灰帯を通過するのみとのこと。また、東側のため池の脇にも出入口（石灰帯あり。消毒設備なし。）があり、主に農場の東に隣接する畑に出入りする際に使用しているとのこと
- ② 当該農場の作業員は、衛生管理区域外の宿舎から徒歩で出勤し、衛生管理区域内部にある更衣室で農場専用の作業着と長靴に着替え、アルコールによる手指消毒を行った後、踏込み消毒槽（逆性石けん）で長靴を消毒すること。なお、農場の東に隣接する畑の作業員は当該農場の作業員とは別であり、衛生管理区域を通過する際は石灰帯を踏み靴底を消毒すること。
- ③ 鶏舎に入らない外来業者（飼料業者、燃料業者）には、消毒小屋に設置された消毒スプレーで手指の消毒を行うよう依頼しているとのこと。来場者に対し長靴、作業着の交換を求めてはいなかった。
- ④ 従業員が各鶏舎に入場する際は、鶏舎の端に設置された飼料庫兼前室で各鶏舎専用長靴に履き替え（スノコ等の設置はなし）、アルコールによる手指消毒を行った後、各鶏舎専用のゴム手袋を着用し、鶏舎内の作業を行うとのこと。各マスは観音開きのゲートで接続しており、作業者は、飼料や集卵後の卵を入れるためのゴンドラを押しながら、端から順にマス間を移動しているとのこと。なお、個別のマスのみの作業の際には、鶏舎の側面のマス毎の出入口から出入りすることがあるが、その際には鶏舎専用長靴を持って行くとのこと。
- ⑤ 当該農場では、初生雛を入雛後、日齢に応じてマスを移動しながら群編成を行い、最終的には1マスに100羽程度を収容した状態で採卵を行い、誘導換羽はせずに、廃用まで同一鶏舎で飼養しているとのこと。廃用時に鶏舎単位でオールアウトを行い、鶏舎の水洗と木材防腐剤の塗布を行った上で半年間程度の空舎期間を経て入雛を行

- うとのこと。なお、水洗は鶏舎南東側の溜め池の水をポンプで汲み上げて使用しているとのこと。
- ⑥ 飼料は、衛生管理区域内の飼料庫内で自家配合したものを袋詰めして各鶏舎に運搬し、マス毎に手給餌していた。飼料原料は袋又は箱に入った状態で保管されているほか、一部の飼料原料は床上に直に保管されていた。飼養管理者によると、飼料庫内では小型のネズミを目撃すること。
 - ⑦ 飼養鶏には未消毒の井戸水を給与しているとのこと。
 - ⑧ 採卵鶏はマス内に設置された巣箱に産卵するため、1日に2回、従業員がマスに立ち入り、巣箱内の卵を回収しているとのこと。採卵した卵は、農場用車両で、公道の向かい側に設置された集卵施設に運搬しているとのこと。ただし、発生鶏舎については、産卵開始前の日齢だったことから、採卵は開始していなかった。
 - ⑨ 死亡鶏は、通常は、毎朝の集卵作業時に各鶏舎から回収し、事務所横の密閉ペールに保管し、ある程度集まつた段階で、死亡鳥処理機（加熱なし）で破碎後、堆肥舎に投入しているとのこと。死亡の増加が始まった12月23日以降の死亡鳥についてはまだペールに保管されており、堆肥舎には投入していなかったとのこと。
 - ⑩ 鶏舎内の糞はオールアウトまで搬出せず、必要に応じて敷料（糞殻）を追加するのみで、搬出はオールアウト後に行うこと。その後、衛生管理区域内の堆肥舎で堆肥化し、自社保有の圃場に還元するほか、近隣農家等へ運搬しているとのこと。
 - ⑪ 鶏舎では、冬季は東側平面のロールカーテンを用いて自然換気を行っている。ロールカーテンは、昼間のみ上半分を開放し、夜間は野生動物の侵入防止のため全面閉鎖していたとのこと。
 - ⑫ 敷料（糞殻）は、秋に搬入し、衛生管理区域内の敷料（糞殻）保管庫に保管していた。保管中の糞殻にカバーはかかっておらず、調査時、保管庫内に大量のスズメを確認した。
 - ⑬ 重機や機材は他農場との共用は行っていないとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、発生鶏舎周辺ではイタチ、キツネ、アライグマが確認され、隣接する果樹園では今年アライグマが約10匹捕獲されたとのこと。鶏舎周囲には電気柵を設置し、野生動物の侵入を防いでいたが、11月中旬頃に積雪に備えて撤去したこと。
- ② ネズミは鶏舎内、堆肥舎、飼料配合室等で通年確認されており、毒餌や粘着シートで駆除しているとのこと。
- ③ 鶏舎は床面がコンクリート張りで、側面は下から30cmが板張り、その上部1mに網目約1cmの亀甲金網を設置し、さらにその上部70cmは外側に網目約1cm、内側に網目約3cmの亀甲金網を二重に設置していた。また、床面から75cmまでは内側と外側に保温用ビニールを設置していた。柱間や板張り部分には隙間が複数確認され、12月16日にイタチの侵入があったマス10の隅にも10センチ程度の隙間を確認した。
- ④ 堆肥舎の入口にはカーテンが設置されているが、調査時は開放されていた。

- ⑤ 農場内でカラスを数羽見かけることがあるが、群れでいることはないとのこと。農場に隣接する池でカモ類を見ることはないが、雁が上空を飛んでいるほか、場内でキジを見かけることがあるとのこと。調査時、農場上空をカラスが飛んでいたほか、農場内でセキレイを見かけた。また、敷料保管庫内にスズメの群れを確認した。

7 その他

- ① 12月22日頃から気温が急激に低下したこと。

(以上)